

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和2年5月26日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県環境衛生科学研究所長 神山 正之

2 担当部局

〒420-8637 静岡県静岡市葵区北安東四丁目27-2

静岡県環境衛生科学研究所総務企画課

電話番号 054-245-0201

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

第6号

(2) 業務名

令和2年度環境衛生科学研究所産業廃棄物収集・運搬及び処分委託業務

(3) 履行期間

令和2年5月29日から令和2年8月31日まで

(4) 契約締結日

令和2年5月29日

(5) 業務場所

静岡県環境衛生科学研究所 静岡県静岡市葵区北安東四丁目27-2

(6) 業務概要

静岡県環境衛生科学研究所庁舎の移転に伴い現庁舎から排出する産業廃棄物（非飛散性の石綿含有廃棄物並びに第一種フロンガスの回収を含む。）の収集運搬処分業務

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(4) 産業廃棄物処理において、廃プラスチック類（石綿含有廃棄物を含む。）、金属くず及びガラスくず・陶磁器くず（石綿含有廃棄物を含む。）について、静岡市から処分場までの運搬区間に係る収集運搬業許可を有していること。

(5) 産業廃棄物処理において、廃プラスチック類（石綿含有廃棄物を含む。）、金属くず及びガラスくず・陶磁器くず（石綿含有廃棄物を含む。）について、処分業許可（中間処理又は最終処理）を自ら有する者又は当該許可を有する者へ当該産業廃棄物を搬入できる者であること。

## 5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

令和2年5月26日（火）から令和2年5月27日（水）までの日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。ただし、配布時間は土曜日、日曜日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

### (2) 配布場所

上記2に同じ。

### (3) 配布方法

無料で直接配布。

## 6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により、入札参加資格確認申請書等を令和2年5月27日（水）午後5時まで（土曜日、日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出しなければならない。

## 7 入札手続等

### (1) 入札執行日時

令和2年5月29日（金）午前11時00分

### (2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区北安東四丁目27-2

静岡県環境衛生科学研究所別館1階会議室

### (3) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除。ただし落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する違約

金をただちに支払わなくてはならない。契約保証金は、過去2か年の間に官公庁との間に数回以上の契約実績が有る者に限り免除する。

(4) 入札方法

ア 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

イ 総価による。落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) 照会窓口は、静岡県環境衛生科学研究所総務企画課（電話番号054-245-0201）とする。